

平成28年2月定例会 総務委員会（事前）

平成28年2月15日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時04分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 平成28年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第8号 平成28年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第67号 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 議案第69号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 政府関係機関の徳島移転に向けた取組状況について（資料④）
- 徳島県過疎地域自立促進計画（案）について（資料⑤⑥）

七條政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元に、総務委員会説明資料を2種類お配りさせていただいております。まず、表紙に（その2）との記載がないほうの説明資料によりまして、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

平成28年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。

1の「新未来『創造』とくしま行動計画」の推進では、一歩先の未来を具現化するオンリーワン徳島の実現に向けまして、「新未来『創造』とくしま行動計画」の着実な推進を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえ改善見直しを行い、さらなる展開を図ってまいります。

2の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務に取り組むとともに、広域行政を戦略的に展開することにより、地方が主導する真の分権型社会の実現を目指してまいります。

3の統計調査の実施と統計データの利活用促進では、行政施策の推進に必要な基礎資料を得るため、各種統計調査を実施するとともに、政策立案への統計分析の活用を図ってま

います。また、オープンデータの利活用を促進し、県民の利便性の向上を図ってまいります。

4の中央省庁への拠点機能の発揮では、中央省庁等との連絡・折衝などを行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点としての機能を発揮してまいります。

2ページをお開きください。

5の関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進でございますが、関西広域連合との連絡調整や情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど、拠点機能を発揮し、広域行政の促進を図ってまいります。

6の県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化では、県立総合大学校「まなびーあ徳島」におきまして、県民ニーズを捉えた講座を開設するなど、21世紀を担う人材創造に向けた機能の充実・強化を図ってまいります。

7の高等教育機関との連携強化では、大学等と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、高等教育機関による地域貢献活動などを支援してまいります。

また、大学生等の県内就職の促進及び産業人材の確保による雇用創出を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

8の市町村行財政の充実強化では、市町村への積極的な助言等を行うとともに、地域が抱える緊急課題、新しいまちづくり等への取組を支援してまいります。

9の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を着実に推進するとともに、新たな実践策による更なる展開を図ってまいります。

3ページを御覧ください。

10の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

11の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進では、個性豊かで魅力ある地域社会を実現するため、市町村などと連携し、移住・交流の促進を図るとともに、過疎地域等の振興のため、地域の実情に応じた過疎対策の円滑な推進に努めてまいります。

12の地域情報化の推進では、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進し、県民の利便性の向上等を図ってまいります。

また、県と市町村による電子自治体の推進及び情報セキュリティの強化に取り組んでまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

平成28年度一般会計・特別会計予算についてでございます。

政策創造部の平成28年度一般会計当初予算案の総額は総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり、48億7,112万2,000円となっております。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されておりますことから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と平成28年度当初予算額を比較した資料1を別紙により

お手元にお配りしておりますので御覧ください。

このうち、（ア）一般会計の表の一番下、計の欄に記載してありますとおり、平成28年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では、9億4,410万9,000円の減額、率にして83.8%となっております。

総務委員会説明資料の5ページにお戻りください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり、26億6,499万3,000円を計上しております。

こちらにつきましても、資料1の（イ）特別会計の表を御覧いただきますと、前年度6月補正後予算額との比較では、4,712万9,000円の増額、率にして1.8%の増となっております。

なお、総務委員会説明資料につきましては、これ以降の表について、平成27年6月補正予算の計上があった場合には、Bの前年度当初予算額の欄の下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しております。

次に、6ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

企画総務費の摘要欄②、企画調整費のア、新規事業「徳島版地域経済循環創造事業」でございますが、地域に根ざした創業を支援し地域の活性化を図るため、民間事業者が金融機関の融資を受けて行う商品開発等の初期投資について助成を行う経費として、7,500万円を計上いたしております。

一つ下のイ、新規事業「関西発とくしま回帰・誘客促進事業」につきましては、関西からの「とくしま回帰」、誘客を促進するため、阿波踊りをはじめ徳島が誇る魅力を広く関西で発信するもので、400万円を計上しております。

一段下の計画調査費の摘要欄③、地方創生の深化のための支援費のア、新規事業「『日本の宝』剣山安全安心創生事業」につきましては、剣山を日本一安全・安心な山へと創生するため、登山道の整備、補修や地域が一体となった環境負荷の軽減に取り組むもので、2,480万円を計上しております。

7ページを御覧ください。

総合政策課の予算総額は、上段の表の一番下、合計欄に記載のとおり、9億8,407万6,000円となっております。

その下の、徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり、予算総額は1億908万7,000円となっております。

8ページをお開きください。

統計戦略課でございます。

経済センサス活動調査など、各種統計調査の実施に要する経費のほか、オープンデータの利活用促進を図る経費を計上してございまして、予算総額は3億1,438万8,000円となっ

ております。

9ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等を計上しており、予算総額は1億9,227万5,000円となっております。

中段の大阪本部でございますが、大阪本部及び名古屋事務所の運営に要する経費等を計上しており、予算総額は1億8,680万2,000円となっております。

下段、県立総合大学校本部につきましては、奨学金の返還支援を行う「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業をはじめ、生涯学習の推進及び高等教育機関との連携を図る経費を計上しており、予算総額は2億9,339万3,000円となっております。

10ページをお開きください。

地方創生局でございます。

一般管理費の摘要欄②，行政情報化推進費のイ，新規事業「マイナンバー制度利活用事業」につきましては、マイナンバー制度のさらなる普及とマイナンバーカードの取得促進を図るため、平時、災害時を問わない行政サービスを提供するための調査、研究を行うもので、100万円を計上しております。

次に、二段下の企画総務費の摘要欄②，企画調整費のア，新規事業「『とくしま回帰人材』活用事業」につきましては、移住希望者に対し仕事の確保と徳島での活躍の場を提供するため、県が率先垂範して県非常勤特別職による採用枠を確保するもので、4,600万円を計上しております。

一つ下のイ，新規事業「政府関係機関徳島移転調整費」につきましては、消費者庁などの徳島移転の実現に向けて業務試験や試験移転の円滑な実施を図るため、必要な環境整備や調整を行う経費として、800万円を計上しております。

一段下の計画調査費の摘要欄①，地域振興推進費のア，新規事業「地方創生サポーター『すだちくん』派遣事業」につきましては、徳島県のブランドイメージの向上を図るとともに、徳島創生に繋がる取組を推進するため、地域のイベントにすだちくんを派遣し情報発信を行う経費として、1,400万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

上から3段目の地域振興対策費につきましては、摘要欄に記載してありますとおり、過疎地域等や離島などの振興を図る経費を計上しております。

その下の選挙管理委員会費以降につきましては、主に選挙に係る事務的経費について計上させていただいているところでございますが、選挙権年齢18歳以上への引き下げに係る対応として、政治、選挙への関心の向上などを図るため、公募動画による啓発やシンポジウムを開催する事業として、選挙啓発費の摘要欄①，新規事業「体感！『ぼくとわたしの明るい選挙』推進プロジェクト」につきましては、250万円をお願いいたしております。

12ページをお開きください。

以上、地方創生局の予算総額は12ページ中段の合計欄に記載のとおり、29億18万8,000

円となっております。

その下でございますが、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①の市町村振興資金貸付金といたしまして、予算総額は25億5,590万6,000円となっております。

続きまして、債務負担行為について御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、平成28年度から平成46年度までの債務負担行為限度額2億円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、その他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございますが、関西広域連合において、まち・ひと・しごと創生法に基づく関西版総合戦略を策定するに当たり、関西広域連合の規約について所要の改正を行う必要があるため、地方自治法の規定により議決をお願いするものであります。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）について御説明いたします。

1ページをお開きください。

開会日に先議をお願いいたします、平成27年度一般会計補正予算についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり9億2,185万7,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり69億8,008万8,000円となっております。

2ページをお開きください。

課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

計画調査費の摘要欄に記載の各事業につきましては、南部総合県民局及び西部総合県民局におきまして、国の補正予算の地方創生加速化交付金を活用し、事業を実施するものでございます。

まず、摘要欄①、地方創生加速化支援費のエ、新規事業「『四国の右下』移住・定住促進事業」につきましては、県南地域の移住、定住の流れを加速するため、NPO法人と協働した都市部の創業人材の誘致、移住アドバイザーの設置による移住相談体制の強化などを図るもので、740万円を計上しております。

二つ下のカ、新規事業「にし阿波観光地域づくり強化事業」につきましては、西部圏域におきまして、専門性の高い観光地経営の体制整備や外国人観光客の更なる増加を図るため、海外へのPR活動などの推進を行うもので、2,752万6,000円を計上しております。

以上、総合政策課の補正額につきましては、一番下の左から3列目に記載のとおり、4,889万1,000円の増額をお願いするものでありまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり10億4,830万8,000円となっております。

3ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

計画調査費の摘要欄①，地方創生加速化支援費のア，新規事業「とくしま科学技術アカデミー開講事業」につきましては，科学技術の未来を切りひらく人材を育成するため，高等教育機関などと連携し，県内の小中高校生に対して実践的な学習の機会を提供するもので，750万円を計上しております。

以上，県立総合大学校本部の補正額につきましては，一番下の左から3列目に記載のとおり1,750万円の増額をお願いするものでありまして，補正後の予算総額は，その右の欄のとおり，3億528万7,000円となっております。

4ページをお開きください。

地方創生局でございます。

企画総務費の摘要欄①，企画調整費のア，新規事業「政府関係機関徳島移転調整費」につきましては，先ほどの平成28年度当初予算の中でも説明させていただきましたが，こちらは3月の業務試験や4月からの先行的な試験移転の円滑な実施を図るため，必要な環境整備や調整などの年度内の準備に要する経費として，200万円を計上しております。

その下の計画調査費の摘要欄①，情報化促進費のア，新規事業「自治体情報セキュリティクラウド構築事業」につきましては，サイバー攻撃に対し情報セキュリティ対策の強化を行うため，インターネットのリスク管理を行う自治体セキュリティクラウドを構築し，県と市町村が協力して対策を実施する経費として7億1,636万6,000円を計上しております。

その下の摘要欄②，地方創生加速化支援費のア，新規事業「『とくしま回帰』推進支援交付金」につきましては，県及び市町村が策定する地方版総合戦略の推進を図るため，徳島版地方創生特区の指定や県内市町村及び民間が実施する地方創生の取組のスタートアップを支援するもので，4,180万円を計上しております。

その下のイ，新規事業「『vs東京』実践事業SECOND STAGE」につきましては，共通コンセプト「vs東京」に基づき徳島の魅力を高めるため，本県が有する東京にも勝る魅力を国内外に発信する取組を推進する経費として，2,700万円を計上しております。

その下のウ，新規事業「住んでみんなで徳島で！とくしま回帰促進事業」につきましては，「とくしま回帰」を加速するため，徳島と東京に移住コンシェルジュを配置するとともに，テレビ会議システムを利用した遠隔相談の実施など，相談体制や情報発信を強化するもので，4,850万円を計上しております。

以上，地方創生局の補正額につきましては，一番下の左から3列目に記載のとおり，8億5,546万6,000円の増額をお願いするものでありまして，補正後の予算総額は，その右の欄のとおり，46億1,771万7,000円となっております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

この度の補正額と同額の，9億2,185万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告申し上げます。

まず、1点目につきましては、政府関係機関の徳島移転に向けた取組状況についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

国による提案募集に呼応し、昨年8月末に消費者庁をはじめとする計6機関について、徳島県からの提案を行ったところであります。

その後、まち・ひと・しごと創生本部事務局や関係省庁との断続的なヒアリングに臨んでまいりました。こうした状況の下、（1）主な動きですが、12月14日に消費者庁及び国民生活センターを所管する河野内閣府特命担当大臣が来県され、視察後、本年3月に消費者庁長官をはじめ消費者庁職員の派遣、滞在による業務試験の実施及びこれを踏まえた夏頃における1か月程度の業務試験を提案されたところであります。

12月22日には、徳島県議会12月定例会の閉会日において議決いただきました徳島移転の実現を求める意見書を、川端議長から河野大臣等に直接御提出をいただいたところです。

年が明けまして、1月8日には、飯泉知事が河野大臣等に関西広域連合及び四国知事会の要請文を提出したところであります。

その際、河野大臣から、4月以降において、国民生活センターの教育研修と商品テストの両部門の徳島への試験移転について御提案をいただいたところであります。

1月27日には、消費者庁と国有識者会議のメンバーとの意見交換に飯泉知事が出席し、本県への消費者庁、国民生活センター移転の意義等について説明したところです。

そして、2月12日には、産学官金労言の各界代表の方々が参画する地方創生“挙県一致”協議会及び県消費者協会はじめ消費生活関係団体等も加わった「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会が設立され、受入体制の構築をはじめ、県を挙げて取り組む行動宣言も採択いただいたところであります。

次に、（2）今後のスケジュールについてですが、3月下旬頃、安倍総理を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部において、政府機関移転基本方針が決定されることとなっております。

今後とも、消費者庁をはじめ政府関係機関の徳島移転の実現に向け、県を挙げて積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に2点目につきましては、徳島県過疎地域自立促進計画（案）についてでございます。

お手元に資料3、徳島県過疎地域自立促進計画（案）の概要について及び資料4、徳島県過疎地域自立促進計画（案）を御配付させていただいておりますが、資料3の概要で御説明させていただきます。

まず、この計画は過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域の自立促進を図るため、県が過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の内容を定めるものでございます。この度、計画（案）を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

1の期間でございますが、この計画は平成28年度から平成32年度までの5か年間としております。

3の方針でございますが、徳島県過疎地域自立促進方針に基づき、地域における仕事づくりをはじめ四つの項目を重点事項とし、4の県計画の施策体系に記載しております産業の振興から集落の整備までの九つの施策体系を柱に、県・市町村が一体となって、総合的かつ計画的な対策を積極的に推進してまいります。

また、新未来「創造」とくしま行動計画や圏域振興計画などとの整合性を図り、地域の実情に応じた対策を講じるとともに、計画の推進に当たっては、毎年度必要に応じて見直しを行うこととしております。

次の2ページをお開きください。

5の主な事業でございますが、施策体系ごとに主な事業を記載しております。

今後とも、全庁を挙げて市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岸本委員長

次に、関西広域連合議会議員の西沢委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合議会」について

西沢委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、昨年12月12日に神戸市の神戸市会において開催された、第8回防災医療常任委員会についてであります。

理事者から広域防災の推進について、説明が行われました。

これに対して委員からは、災害に対する被害が異なる地域との連携が特に重要である。関東で首都直下型地震などが発生した場合の対応は、陸路だけでは難しい。関西広域連合が中心となり、海路を利用した避難誘導も検討してほしい。

また、防災訓練の前提は、大きな地震と大きな津波になっているが、小さな地震でも大きな津波が発生することもあるので、住民に誤解が生じないように訓練の際に周知すべきだなどの意見が出されました。

二つ目は、本年1月9日に大阪市の関西広域連合本部において開催された会議についてであります。

まず、第13回産業環境常任委員会が開催され、理事者から、関西広域スポーツ振興ビジョン（仮称）（案）について、説明が行われました。

これに対し、委員からは、関西ワールドマスタースゲームズ2021のプレ大会について、今回新たに広域連合に加入した奈良県も含め、関西全域で開催できるようお願いしたい。

また、今回、ビジョンを策定するのはワールドマスタースゲームズ2021の招致が一つのきっかけであったが、ワールドマスタースゲームズ2021のポスト大会をどう考えるのかということが、非常に大事になってくるなどの意見が出されました。

次に、私が委員長を務めております第26回総務常任委員会が開催され、理事者から、平成28年度主要事業について説明が行われました。

これに対し、委員からは、関西広域連合による地方版総合戦略の策定に当たって、規約改正が必要とのことであるが、規約改正を求める国の文書を提示してほしいなどの意見が出されました。

その後、市町村との意見交換会の概要、地方分権改革に関する提案募集への対応、琵琶湖・淀川流域に係る研究会の今後の展開の3項目について、理事者から報告がなされました。

そして、先ほど言いました地方版総合戦略の策定に当たっての規約改正についてであります。関西広域連合の規約の中には地方版総合戦略のことについて入っていなかったもので追加するとのことでもあります。

報告は、以上であります。

岸本委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「関西広域連合委員会」について（資料⑦）

七條政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料5を御覧ください。

12月定例会の閉会以後、昨年12月24日及び本年1月28日に関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項を御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

12月24日、第64回関西広域連合委員会での協議事項でございます。

平成28年度主要事業と予算についてでございますが、広域連合の各分野事務の担当委員である知事等から、平成28年度の事業概要や予算額について説明を行い、協議がなされたところでもあります。

平成28年度当初予算総額は17億6,000万4,000円で、今年度当初予算と比べ、9,988万円の減となっております。

また、本県が担当する広域医療分野につきましては、中段に記載のとおり、予算額は10億9,178万4,000円で、今年度当初予算と比べ1億5,892万6,000円の減となっておりますが、これは主に、今年度実施したドクターヘリに搭載している消防救急無線のデジタル化が終了することによるものでございます。

他部局で計上するものも含め、本県の広域連合分賦金に係る平成28年度当初予算総額は、1億4,661万7,000円となっております、今年度当初予算に比べ、92万5,000円の増となっております。

この来年度予算案につきましては、広域連合議会総務常任委員会での御審議を経て、広域連合議会3月定例会に議案として提出される予定となっております。

なお、平成28年度主要事業の概要につきましては、5ページから41ページに記載のとおりでございます。

次に、42ページをお開きください。

同じく第64回関西広域連合委員会での協議事項であります。

中央省庁の関西への移転に関する要請についてでございます。

東京一極集中の是正と地方創生のために、関西の各地域が持つ特性を發揮することができるよう、徳島県へ消費者庁をはじめ、中央省庁の関西への移転等を強く要請していくことを確認したものでございます。

次に、43ページをお開きください。

1月28日、第65回関西広域連合委員会での協議事項であります。

関西版総合戦略及び人口ビジョンについてでございます。

先ほど、その他の議案で関西広域連合において、まち・ひと・しごと創生法に基づく関西版総合戦略を策定するに当たり、所要の改正を行う関西広域連合規約の一部変更に関する協議について御説明させていただきましたが、関西版総合戦略及び関西人口ビジョンの策定趣旨などとともに、総合戦略の策定に伴う関西広域連合規約の変更案及び広域計画の改定案について協議を行ったものでございます。

最後に、44ページをお開きください。

平成27年度補正予算についてでございます。

ドクターヘリ事業に伴う事業費の増額とともに、事業執行見込みに基づき、経費の節減に伴う減額を行うこととしておりまして、補正額は2,012万6,000円の増額となっております。

この平成27年度補正予算につきましても、平成28年度当初予算と合わせて、広域連合議会3月定例会に議案として提出される予定となっております。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

来代委員

今、部長のお話を聞いていたら、消費者庁はいかにも明日にもあさってでも来てくれると思いますし、特に我が県西部では人口が増えるという大いに期待しておりますが、消費者庁のどこかの部分が徳島に来てくれると思うんですが、一体何人ぐらい来てくれると予想していますか。

平井地方創生推進課長

消費者庁と国民生活センター，それから消費者委員会の徳島移転について県を挙げて取り組んでいるところでございます。その三つの機関の職員の数でございます。

まず，常勤，非常勤も含めた職員数でございますけれども，三つ合わせて約700名の皆様になると考えているところでございます。

来代委員

人口が増えてうれしいことで，この700人が主に住まれる地域というのはどのあたりを予想されておりますか。

平井地方創生推進課長

どこに住むかという御質問でございます。徳島県から国に対する提案の内容でございますけれども，その三機関につきまして全面移転ということをまず求めているところでございます。その受皿といたしまして，消費者庁，それから消費者委員会につきましては徳島県庁のほうを提案しておりまして，徳島市が中心になると思います。

それと，国民生活センターにつきましては，鳴門合同庁舎というのも受皿として提案しているところでございまして，鳴門市を中心としたお住まいというのが考えられるところでございます。

来代委員

一極集中の打破というのが一つの目的になっていて，県西部から見たら徳島市，県東部中心に更に一極集中になる。これは一極集中の打破を訴えて，そして大きく移転してこられても，また一極集中に更に拍車をかけるということで，県の方針とはちょっと違うような結果になるので，徳島市や鳴門市だけではいけないのと違いますか。

朝日地方創生局長

ただいま来代委員から、移転先についてのお話を頂きました。私ども、霞が関の東京一極集中を是正するという今回の地方創生の大きなコンセプトを受けまして、地方からの提案を求められたわけでございます。

今回、全部で六つの機関を要請させていただきましたけれども、この消費者庁、国民生活センターにつきましても私どもの大きな課題として今回御提案をさせていただいているところでございます。

まず、東京霞が関から来ていただくということもございまして、県庁の9階、10階という御提案をさせていただいております。国民生活センターにつきましても、鳴門合同庁舎の今のところ空いたスペースもございまして、そのあたりを中心に活用できないかということで御提案をさせていただいているところでございます。

徳島に現実にお越しをいただきますと、日本全国に対して新しい働き方というのが広められる、あるいは徳島発の消費者行政といったものも進められるということで、県内への波及も我々としては期待をしているところでございます。

今申し上げましたように、通勤の問題もございまして、徳島近郊ということにはならざるを得ないんですけれども、県内全域への波及といったようなことも大きく期待しているところでございます。

来代委員

これにちょっと異論があるんです。神山町からいらっしゃるんだから、石井も町ですし、板野も町ですし、池田町までとは言いませんけれどもせめて脇町ぐらいまでだったら、これは通勤範囲内なんです。しかも高速道路があるので、脇町から徳島市へ帰ったって30分、40分程度で、高速道路の普及にもなり、ひいては交通量が少ないと言われた1車線が2車線、4車線になるかもわかりません。だから、今、地方創生を訴えておるあなた方が中心になって、やっぱり徳島市や鳴門市だけじゃなくて、せめて脇町、石井町、鴨島町、こういうところに目を向けるような方向の転換というのが今一番望まれておるんじゃないですか。

七條政策創造部長

今回、東京一極集中の是正ということで政府関係機関の消費者庁をはじめといたします六機関の移転を提案させていただいております。まずは地方創生の人口減少対策の中で、この一極集中を是正していくためには国が「まずは隗より始めよ」ということで地方移転という形を閣議決定して、こういった取組をやっていただいたことに対しまして、我々も積極的に応えようということで今回提案させていただきました。今、消費者庁等の移転について我々から丁寧に、徳島に移転した場合のメリット等を説明させていただいたところでございます。

こうしたことによりまして、まずは東京にどんどん今集中している流れというのは完全に止まってございませぬので、まず徳島からその辺を率先して形を示していくということ

がこれからの地方創生，そして日本創成の礎になっていくということで，我々はそういう高い意識を持って取り組んでいるところでございます。

先生のおっしゃるように，地方，県内での一極集中是正という点も大変重要なこととございまして，先ほどの過疎計画の中でも徳島県，県土全体が一体となって発展していくということが地方創生の取組でございます。それで各市町村におきましても，総合戦略を策定して，正にこれから本格展開を実施しようとしていっているところでございまして，我々としては，今回の28年度当初予算におきまして，様々な交付金等，いろいろな新規の施策を打ち出しまして，市町村並びに地元の皆様の地方創生の取組を支援していこうとしております。そうした中で，徳島市とかその辺の中心部だけではなく，徳島県内全体が発展できるように努めていきたいと考えておりまして，今回の移転を，今，局長が申しましたように，県域全体に波及できるような形で実現できるように今後とも努力していきたいと思っておりますので，よろしく願いいたします。

来代委員

それでは，経済効果というのはどれぐらいあるものですか。800人も来るんだったら，それぐらいは計算しているでしょう。

平井地方創生推進課長

経済効果につきましては，まだ具体的な数字という形で出せている状況ではございません。

来代委員

やっぱり800万円かけているんですよ。県民の税金使うわけだから，やっぱりこれぐらい来たらこれぐらい増えて，学校も増えるというのを今から想像するでしょう。想像しておくのもあなた方の役目なんですよ。ちょっとこれは計画がずさんと言われぬように，今から気をつけていただきたい。

同時に，鳴門市にも行くということですがけれども，鳴門わかめの偽装とかいろいろあります。鳴門市へ行くということは，反対はしませんけれども，そういう意味でも鳴門市という名前が出れば，これはやっぱり鳴門わかめ業者に対してもものすごい自戒を求める，反省を求めると同時に，県としても即，鳴門市というのはちょっと困るんじゃないんですか。その辺の見解を教えてください。

朝日地方創生局長

今回，鳴門を移転対象にしておりますのは，国民生活センターという機関でございます。ここの業務につきましては，大きく消費者行政の消費者に携わる方々の研修機能と，それから商品テストの機能を持っております。特に研修機能につきましては，全国からもたくさんお越しになるといったようなこともございまして，ある程度の利便性といったものも

必要かなということ、空港に近い、あるいは高速バスもあるといったようなことで、鳴門市ということの今回の募集地ということにさせていただいたところでございます。

来代委員

だから、あなた方のその考えはわかります。しかし、一般から見て偽装というイメージが焼き付いているわけなんです。そこへ持ってきて研修、しかも消費者にとって一番大事なところの研修が鳴門市というのでは、納得できないような意見も出てくるんじゃないんですか。そこまで考えていないのですか。

朝日地方創生局長

ただいま御質問いただいた件でございます。鳴門わかめの対策に関しましては危機管理部のほうで対応してございますが、今まで鳴門わかめをはじめ、様々な消費者問題に関しましては、徳島県におきましてはかなり先進的に取り組んできているところでございます。

そこらの消費者行政の先進性も踏まえて、今回の提案をしているところございまして、どんどんと徳島県のいい面も広がっていければというふうに思っているところでございます。

鳴門わかめに関しましては、しっかりとした対応をこれからとっていくといったことで、それぞれワカメの適切な販売といえますか、そういったことを期待したいと考えております。

来代委員

だから、その気持ちや言葉はわかります。しかし、鳴門わかめというのは、三陸のワカメや中国のものが入っていたような、いろんなことがずっと繰り返してきたわけでしょう。今言ったようなことをやったけど、何もできてないわけでしょう。県庁挙げて消費者行政に取り組んでいるときに、危機管理部だけの問題じゃないでしょう。あなた方が一緒になってやるべきでしょう。その心構えが足りないのと、もう一つ、大山鳴動してネズミー一匹という言葉は知っていますか。これだけ騒いで、これだけ消費者庁が来ると思っていて、みんな期待をして、あけたら3人か5人だけの消費者庁の係員だけが来て、あとは全部東京でやるということにならないように、その消費者庁が本当に実現してここへ来るという自信のほど、消費者庁は来るんだという決意と見込みを教えてください。

朝日地方創生局長

先ほども申し上げましたけれども、今回の地方創生という大きな動きにつきましては、人口減少への対策、そして東京一極集中の是正をいかに図るかといったところから話が始まっております。

国のまち・ひと・しごとの総合戦略におきましても、東京一極集中の是正といったことが大きな柱に据えられて、政府機関の地方移転といったようなこともそこに中心的な事業

として据えられていると理解をしております。

それに基づきまして、地方の移転への提案というのが求められたところでございますので、私ども、先ほども申し上げましたが、3月に国の総理を本部長といたします機関で基本方針を決定するという事になっております。私ども、この政府機関の地方移転は大変重要だと考えておりますので、是非実現をしていきたいと考えております。

今、数字というお話もございましたけれども、なかなかそこまでは申し上げにくいところもございますけれども、私ども精いっぱい頑張ったいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

来代委員

部長、具体的に、これは100%来ると信じているという言葉がなきゃ、信用できません。私は部長として100%来るんだと、そのために今後こういうことを乗り越えてやっていくんだと。

そして、ワカメについても、特に鳴門市は徳島県でも有数の産地で、観光地なんだから、これは県庁挙げて、ワカメだけじゃなくて、全てこういうことをクリアしてやっていくんだという自信のほど、決意のほどだけ聞かせてください。そしたら終わりますよ。

七條政策創造部長

今、局長も申し上げましたように、今回、消費者庁の移転をはじめ関係機関の移転を強く国に求めておりまして、知事を先頭に、我々、全力で取り組んでまいりました。その間、県議会の皆様をはじめ関係団体の皆さんにも大変御支援いただきまして、県を挙げての声という形で活動を本格化させてきたところでございます。我々といたしましては、是非この消費者庁移転を実現すべく、引き続き全力で取り組んでまいりますので、御理解賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

来代委員

県民全部挙げて期待しているんです。だから100%来るように、ワカメの問題も何もかもクリアしてください。それで、今後來るとして、一番最短のスケジュールだけ教えてください。

平井地方創生推進課長

最短のスケジュールということでございます。その辺、国との協議によるところが大でございましてけれども、現実問題として、平成28年度中に本格移転というのは難しい状況です。

平成29年度以降、いつかということについては、今後協議の中で決まってくることはないかと思っております。

朝日地方創生局長

先ほど政府機関の移転につきまして御報告を申し上げましたけれども、3月に政府機関の移転方針、基本方針が国で決められるというスケジュールになっております。それと並行いたしまして、河野大臣からいろいろ御提案がありまして、現在決まっていることにつきましては、3月に1週間程度、消費者庁関係の業務試験をやるということです。

それともう一つ、消費者庁関係で、もう少し長期間の業務試験をやりましょうということになっておりまして、それが夏頃という予定でございます。

そのほか、国民生活センターにつきましては、4月以降随時、試験移転をしていこう、できるものからやっていこうということでございますので、このあたりも踏まえまして、できるだけ早期に実現を迎えたいというふうな状況でございますので、よろしく願いいたします。

来代委員

今の河野大臣の任期は、あと1年あるかないかということが普通の常識でしょう。その大臣が来てもいいと言ってくれているうちに、きちんとしなければならぬわけでしょう。それが課長の話になると、平成28年はない、平成30年以降ということでは意味がないじゃないですか。この平成28年度中に実現してみせる、9割9分できるというぐらいの意気込みがなかったら、県民は信用しないですよ。もう一回だけ、きちんとやれるという意気込み、もっと強い意気込みを見せてください。

七條政策創造部長

委員からの強い御提言をいただきまして、本当にありがとうございます。我々としては、これまで、この消費者庁をはじめ関係政府機関の移転につきまして全力を持って皆さんとともに取り組んでまいりましたけれども、今後、スケジュール的なところで決まっているのが先ほど申しましたような状況でございますので、具体的なところははっきりしない面もございますけれども、我々としては今回の基本方針、さらにその先につきましてはできるだけ早期に消費者庁の移転が決まりまして徳島に移転できますように、絶対徳島に来ていただくんだという強い気概を持って、県を挙げて全庁的な取組として、今後ともしっかりと取り組んでまいりますので、委員各位には引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

南委員

ただいまの消費者庁の徳島移転に関する関連として、今回、それについての予算も計上されている中でお伺いいたします。

徳島県議会では9月、そしてまた12月にも川端議長から国のほうに意見書を提出して、来代委員がおっしゃったように本当に移転を切望しているという状況の中で、今回、予算を付けていただいたと思いますが、その最初の関門として、3月に1週間、神山町での消

費者庁長官をはじめとする消費者庁職員の業務試験が行われるということで、業務試験の内容として具体的にはどのようなことをやるのか教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

ただいま、3月に予定されております消費者庁長官をはじめとする消費者庁職員の方々の業務試験につきまして、御質問をちょうだいいたしたところでございます。この業務試験につきましては、先ほど部長から説明をさせていただきましたが、12月14日に河野大臣が来県されましたときに大臣から提案がされたところでございまして、それを受けまして、12月18日、県庁内の実務者からなる準備チームを立ち上げて会合を重ねまして、課題の抽出でございまして対応策を検討してまいったところでございます。

その検討をもとに、東京都内において消費者庁でこれまで2回、消費者庁と徳島県との実務者協議をしてまいったところでございます。現在、消費者庁からは具体的な日程でございまして来県者数とスケジュールなどについては、公式な発表はまだない状況でございすけれども、この実務者協議を通じまして、時期につきましては3月中旬の1週間程度、それから来られる人数につきましては長官を含めまして10名弱程度、それからそのうち数名の方につきましては徳島県庁での業務も検討しているという、現時点における消費者庁としてのお考えが伝わってきているところでございます。

南委員

徳島新聞はじめ報道では、消費者庁職員側の抵抗が非常に根強いものがあるというように伝えられているところでありますが、今の説明を聞いて、3月の業務試験に向けて消費者庁の準備作業のスピードがあんまり上がっていないように感じております。

しかしながら、徳島県としてはいろいろなテストをクリアするため、できる限りの準備や受皿整備をきちっとしておかなければいけないということで、そのさまざまなテストを実施するに当たり、必要な経費について国と県との役割分担、あるいは負担の考え方について、決まっているようでしたらお答え願えますか。

平井地方創生推進課長

ただいま委員のほうから、この度の業務試験をはじめとして、必要となる経費につきまして御質問を頂いたところでございます。先ほども御答弁させていただきましたとおり、現在、国において来県する人選でございまして、どんな業務をするのかとか、あとスケジュールの調整をしている段階にございまして、御質問頂きました必要な経費に対しての国と県との役割分担とか負担の考え方といった点につきましては、詰めの作業はこれからという状況ではございます。

こうした状況にはございますけれども、例えば消費者庁の職員の方々の移動の交通費とか宿泊費、それから消費者庁側のネット環境におけるシステム設定に係る経費、こういったものについては国側が負担をされて、一方で、お迎えをする側の徳島県側としては、例

えば事務用品、準備品といった面での執務環境の整備とか、あと徳島県側のネット環境の整備といった件については徳島県として負担するという形で、大きくはこのような負担の考え方のもとで、予算計上を含めまして可能な限り、万全の準備をしまいたいというように考えているところでございます。

南委員

まだまだ具体的などころではないということではございますが、徳島県としては受入れを希望している中で、精いっぱい受皿整備の執務環境とかネット環境、そういう整備の経費については徳島県側が積極的に負担して、是非とも印象を良くして、受入れに向けて少しでも前に進んでいただきたいという基本的な考え方のもと、消費者庁や国民生活センターの徳島移転の実現に向けて、今回どのような予算計上をしたのか、説明をお願いします。

平井地方創生推進課長

この度の徳島移転の実現に向けましての予算計上の内容についての御質問でございます。まずはこの2月補正予算のほうにおきまして、3月の業務試験に向けました受皿の整備費、それから来年度の国民生活センターの試験移転に向けました準備経費といたしまして、政府関係機関徳島移転調整費という事業名でもちまして200万円を計上させていただいております。

また、平成28年度当初予算案におきましては、この3月の業務試験を踏まえての夏頃の1か月程度の業務試験の準備経費、さらには国民生活センターの研修、それから商品テストの試験移転に対応する経費といたしまして800万円、合計1,000万円を今議会において予算案として計上させていただいているところでございます。

南委員

詳細な積上げというのはなかなか厳しい状況の中で、ある程度余裕も見ながらの予算計上ではないかというふうに思うんですけども、そういう中でも、金額としては小さいかもしれませんが、こういう経費については、まとまったお金を用意して、消費者庁移転に対して熱意のある予算なのかなというふうに思っております。

来年度に予定されている業務試験、また試験移転に対して、どうしても合格点を取れるように、今後とも頑張ってください。県民の期待に沿えられるように期待しておりますので、どうぞ今後のいろんな対応に対して、精いっぱい頑張ってくださいと思います。

藤田委員

来代委員、また南委員の消費者庁の徳島移転の問題に関連して質問をさせていただきたいと思いますが、今回提出されております予算資料の中で、消費者庁、国民生活センター

の徳島移転の実現に向けての予算では、政策創造部と危機管理部の両方での計上となっておりますが、両部における基本的な役割分担というものを教えていただきたいと思います。

平井地方創生推進課長

予算計上に当たりましての政策創造部、それから危機管理部、両部の役割分担についての御質問を頂戴いたしたところでございます。

まず、政策創造部でございますけれども、3月の業務試験、それから国民生活センターの試験移転、こちらに対応するための執務環境整備でございますとか、必要な調整に対応するための、いわゆるソフト的な経費につきまして、さらには工業技術センター、保健製薬環境センター、そういった多くの部局に関連するといったことから、政策創造部にそういったソフト的な経費を一括して調整費という事業名で合計1,000万円を計上するものでございます。

また、危機管理部のほうでございます。こちらにつきましては消費者庁、それから国民生活センターの徳島県からの移転候補施設でございます徳島県庁、それから鳴門合同庁舎の今後の必要な整備の実施計画を検討するための、いわゆるハード的な経費といたしまして、平成28年度当初予算に1,000万円を計上させていただいているところでございます。

藤田委員

大まかな整理としては、徳島移転に関しては本当に全庁的に予算が必要となってくる状況下のもとで、ソフト的な経費につきましては政策創造部が一括計上して、そしてハード的な経費については危機管理部に計上するということではありますが、言うまでもなく、この消費者庁の徳島移転に向けては県を挙げて取り組んでいると思いますし、先ほどの来代委員、南委員の質問にもそういうふうな答弁があったと思いますが、部局間の連携というのを図るためにどのような体制を敷いているのでしょうか。

平井地方創生推進課長

消費者庁をはじめ政府関係機関の徳島移転を何としても実現するんだという、その考えのもとで部局間連携をしっかりと図るための県の体制について、御質問をちょうだいいたしたところでございます。

まず、県の体制の最上位の組織といたしましては、知事が本部長を務め、副知事と政策監が副本部長を務めまして、さらには各部長を本部員といたします県の地方創生本部がございまして、この本部におきまして徳島移転の実現に向けました方針の決定でございますとか、本部長からの指示が出されているところでございます。

また、その下位組織といたしまして、地方創生局長がリーダーとなって、各部所管課長をメンバーとする政府関係機関誘致連絡会議を設置しているところでございます。さらには、機動的な組織といたしまして、12月18日に設置いたしました消費者庁神山オフィス準備チームをはじめとする、県として三つの準備チームを発足させているところでござい

す。

今後とも、この地方創生本部のもとでしっかりと部局間連携を図りながら、また県議会の御指導を引き続きいただきながら、さらには先週金曜日に発足いたしました「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会とも連携、協力をいたしながら、県を挙げて移転実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

藤田委員

正に全庁挙げて、正しくチーム徳島で徳島の移転へ向けて取り組んでいるということがわかったわけでありますが、予算については今後も国との協議によって、場合によっては不足が生じることもあると思いますが、全庁、チーム徳島の精神のもとでしっかりと経営戦略部のほうとも連携して、今後も補正予算の計上なども視野に入れて万全の準備を進めていただきたいと思います。先ほどの国の予算委員会である党の方が、なぜ徳島へ消費者庁を移転するんですかというふうな質問をされて、もちろん答弁は東京一極集中の是正ですという議論が国でもあると。やっぱり、それだけ抵抗勢力もあるということだろうと思いますので、これは徳島の活性化というのもあるんですけど、日本の地方創生、これをリードしていくためにも、これは必ず実現しなければならないという強い思いを込めて、この部分を実現することによって地方創生が成り立っていくという、それぐらいの気持ちを込めて取り組んでいただきたいと思いますし、期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

西沢委員

まず最初に、ちょっと外へ所用で出ておったんですけれども、いつも思うんですけれども、本当にたくさん職員の方が待っておられますね。今の技術が発達した時代ですから、こういう待機の状態ですごい数いるんですね。これを待機しなかったらかなり仕事できますよね。もっとやり方がないのでしょうか。当然ながら、本会議場では項目を絞っていて、待機するのは自分の部屋でモニターを見ながらというだけでいいんでしょうけれども、当然委員会では何が出るかわからない。それはそうなんですけれども、だからといって、これだけの人数が仕事ができずに待機しているということ自身のやり方そのものをもっとゼロから考えて、何か方法を考えたほうがいいんじゃないかなと思います。難しいと思いますが、今ネットの時代ですから、必要なものはネットですぐ送れるじゃないですか。だからといって、機械ですから100%信頼できないとか、速報体制で来ないといけないから、例えば職場で離れたらいけないという制約があるんでしょうけれども、もっと皆さん方が普通の仕事をしながらこういう中での待機と、何かやり方があるんじゃないかなという気がするんです。ちょっと考えてほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

梅田総合政策課長

西沢委員から、議会の今の待機の状況について御質問をいただいております。今待機しておりますのは私どもの部ではなくて、次に入る予定の経営戦略部の職員が入れ替わりですぐに替わるように待機をしている状況でございます。その入れ替わりについては議会議務局のほうとも協議をさせていただいて、検討はしたいと考えております。

西沢委員

それだったら、ここでこれだけの時間を費やすんだったら、10分ぐらいここで待って交代のときに来ていただくとか、それでもいけるんじゃないんですか。そのほうがずっと効率がいいんじゃないですか。これは逆に議会の方に投げかけないといけませんね。各委員がそれで了解したらそれで済むことですよね。

だから、もっと効率というのもゼロから考えて、普通、経営者から見たらこれはこんなんでいいのかなと思ったりするんじゃないですか。そのあたりもまた、議会のほうでも相談してもらって、もっといいやり方をテストしてほしいと思います。

次に、私も来代先生も過疎の関係では議員連盟の役員をやっていますけれども、徳島県の過疎地域自立促進計画を説明していただきました。過疎対策は本当に長い間ずっとやってきて、本当に効果が上がっているのか。だんだん田舎のほうは人口が減って行って今回のことが出たんですけれども、もともと本当に長いことやってきて効果がなかった。これは残念です。人口が減っていくスピードが遅くなったのかもわかりませんが、結果的にここまで来たという感があります。田舎のほうでは、本当に子供が生まれていません。産む人がいませんというところまで来て、これは本当に大変なことだと思います。

そういう目で見ると、この徳島県の過疎地域自立促進計画の1ページ目の一番上に書いてある、県が過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の内容について、私から言わせてみたら、過疎対策そのものは各市町村がやるのも当然ですけれども、県ももっと協力してというのでは何か弱い気がするんです。もっと率先して頑張るといふ意気込みがほしい。何か協力してということは、市町村がやることにに対してバックアップすることだけなんだろうなという気がするんです。そうじゃなくて、ここまで来たら県を挙げて全力で頑張っていくと、市町村を引っ張っていくということをしていけないのではないですか。その次に、1ページの下から10行目ぐらい、一番もとの対策としては、地域における仕事づくり、新しい人の流れづくり、結婚・出産・子育て環境づくり、活力ある暮らしやすい地域づくりと、四つの項目が重点項目となっていますけれども、今まででもそうだったですよ。結婚・出産・子育ての環境づくりというのは、ずっとやってきましたよね。今までと今回は何が違うんですか。

東條地域振興課長

過疎地域の自立促進計画につきまして御質問頂きました。今回の過疎計画につきまして、委員御指摘のとおり、この4本の重点項目に従いまして今回施策を推進していくこととしていただいております。

その中の一つといたしまして、子育て支援、結婚・出産・子育ての環境づくりということでございまして、子育ての充実につきまして、各部と連携しまして取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に何が違うのかということでございますが、県民環境部のほうで行っている施策といたしまして、子育て支援サービスの充実でありますとか、あるいは市町村が実施をいたします第3子以降の保育料の無償化に関する経費に対して、市町村に対して補助を行うとかということも県民環境部のほうで子育て支援の充実として取り組んでいるところでございます。こういった施策を盛り込みまして、県下一体となって過疎地域の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

西沢委員

さっきも言いましたように、今、最後の最後に来てますよね。当然、子供が生まれない、産む人がいないんです。子育てする世代の人がほとんどいなくなっているようなところに来ています。子供がいないんじゃない、産める状態ではないというようなところまで来ていますので、本当に最後の最後、日本が終わってしまうということで、今回、国を挙げてということなんですけれども、だからこそ、本当に真剣に頑張らないといけない。だから、どうやったら子供をたくさん産めるのか。多分、今、夫婦間で何人子供が欲しいというのは、10年、20年前から比べたら大分減っているんじゃないかなという気がします。何でかというのは、社会的な変化とか個人の考え方が大分変わってきたということはあるでしょうけれども、いろいろあります。でも、本当に真剣に、今までの、ただ単に過疎の自立促進計画を各担当のところから集めてつくったらいんだというのではなくて、ここは政策創造でしょう。来たやつだけではなくて、まとめて、本当に実行力があるような仕掛けをするのがこの部じゃないかなと思うんです。だから、各課のところから来ただけでは駄目だと思います。多分これ、いろいろなところから集まってきただけではないのか。

例えば、農林漁業の推進、産業の振興とありますね。農林水産業の振興は現実的にどうなっているのか。特に農業は今、TPPの問題で、海部郡は一個一個の農地面積が物すごく少ないです。それで対抗しようと思ったらかなりのものを、ブランド化といたって、物が無いし量もない。農地が少ないです。だから、そんな中で、その少ないものをどうするのか。海外に出ていったって、ものが少ないのに海外に出ていったら経費倒れですよ。では、経費倒れにならないようにそれをうまくどうするのかとか、それも戦略ですよ。少ないものでも金額が高ければいけますよね。それを、うまく外国で売るといって、量が多ければやりやすいですけれども、そんな戦略をちゃんと練らないといけないと思います。

もう一つは漁業のほうです。漁業のほうは、残念ながら魚が段々とれなくなっています。その中で、さっきも言ったブランド化を図っても、残念ながら売る魚がない。六次産業をする魚がない。そんな中で、特に年金をそこそこもらっている人はいいですよ。若い人は年金をもらっていませんので、若い人に収支決算で出せといたら、真っ赤です。このあたりの調査はしていますか。多分、水産のほうでもやっていないんじゃないかなという気

がしますけれども、そういう実態を知って、本当に大変な状態の中で何をするんだと、真剣に考えなかったら潰れますよ。もうほとんど潰れていますけれども、復活するのは大変です。政策創造部というのは、県の頭脳でしょう。ここがやっぱり中心になって、ただ単に各部から言ってきたのでなくて、本当に真剣になって頭脳としての働きをしてほしいと思うんですけれども、いかがですか。

東條地域振興課長

過疎地域自立促進計画につきまして、単なる寄せ集めではなくて、もっと政策創造部としてしっかりと取り組むべきという御提言を頂きました。おっしゃるとおりだと考えております。過疎対策につきましては、日本全国で人口減少が非常に進む中、過疎地域におきましては特に人口減少が進んでいるということで、非常に重要な取組だと考えております。各部とも今後とも連携いたしまして、各部からいろいろ知恵も頂きながら、我々としてもできるだけ意見交換をしながら一生懸命考えていきたいと考えております。

西沢委員

本当にこれは言葉だけじゃなくて、正念場です。そういう今までの流れとは全然違って、ゼロから考えて発想して、何をやるか、何がやれるのかということ頑張ってもらいたいと思いますけれども、最後に一つよろしくお願いします。

七條政策創造部長

励ましのお言葉を頂いたと思っております。政策創造部は正しく県政の司令塔的な役割を担っておりまして、先ほど委員からもお話がございましたように、企画部門でございますので、得てして各部が集まって資料をホチキスだけすれば一応形ができてしまいますので、まとめるということは可能なのでございますけれども、そういうのは本当に我々としては厳に慎まなければいけない仕事のやり方だと思っております。常に各部から出てきたものについては、もう一度しっかりと議論して、本当の現場はどうなっているかということ各部から聞くとともに、我々自身もアンテナを高くして、徳島県の現場の状況はどうなっているかということ横目で見ながら、しっかり各部局とも議論しながら政策を練っていかねばならないと思っております。

本日委員から頂いた御意見等につきましては、我々も改めて肝に銘じまして、今後とも気を引き締めて、過疎対策は非常に重要、長い取組でございまして、なかなか効果が変わっていない面もございまして、我々としては市町村と一緒に、危機感を持ってしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

達田委員

もとに戻って申し訳ないんですけれども、消費者庁、国民生活センター等の徳島移転の

実現ということで補正予算も当初予算も付けられております。それで、先ほど700人というふうに確かおっしゃったと思うんですけども、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの職員数は、それぞれ何人なのでしょう。

平井地方創生推進課長

700人の内訳でございます。申し訳ございません。今手元でございますので、整理させていただきますと思います。

達田委員

総人数はわかっているんですけど内訳はわからないということなんですね。では、また後で知らせていただきたいと思います。

この予算についての範囲でお尋ねをしたいんですけども、200万円、そして800万円、新年度予算に付いているんですが、これは先ほどの御説明で、ずっと3月に消費者庁長官をはじめとする消費者庁職員が神山町において1週間のテレワークによる業務試験を実施するに当たり、必要な環境整備を行うというようなことが書かれていますよね。それぞれ国民生活センターも書かれているんですけども、こういう仕事をするからこういうものが要るんだ、こういう環境整備が要るんですよと、それぞれ幾らかかるんですよ、それで計200万円です、そしてまた計800万円ですというのが非常にわかりにくいんですけども、それはどうなのでしょう。

平井地方創生推進課長

経費の内訳についての御質問でございます。3月に1週間程度、10名弱の皆さんが神山町を拠点としての業務試験をされます。いつもの消費者庁のお仕事を私どものほうでどの程度できるのかということに主眼を置かれているのではないかと考えております。

そのために、神山町、それから徳島県庁におきまして、執務環境の整備、それからネット環境、その二つが重要な、徳島県としては受皿整備の観点かなと考えております。そのために、やはりネットをつなぎ込むという意味でのシステムの設定の経費でございますとか、あと事務用品の借上げ等、あと電話の設置とかいうもろもろの経費が想定されるところでございますので、そういう経費等の積上げということで、あと国民生活センターのほうの準備も含めまして、まずは2月補正のほうで200万円という予算案を計上させていただいているところでございます。

達田委員

そうしたら、その800万円についてはどこを見ればいいのでしょうか。

平井地方創生推進課長

800万円についての御質問でございます。当初予算で800万円を計上させていただいて

いるところでございます。先ほど来の御質問の中にもございましたように、まずは3月に1週間程度、それからそれを踏まえて、消費者庁の試験業務でございますけれども、夏頃に1か月程度の試験があるということでございますので、今回の経費よりは多くかかるということを念頭に置きながら、調整ということで800万円の計上をさせていただいているところでございます。

達田委員

そうしましたら、先ほどの御説明では、ほとんどがこれは県が用意するというふうに聞こえたんですけれども、消費者庁及び国民生活センターのほうから予算がこれだけ出ますというようなことは何かあるんでしょうか。

平井地方創生推進課長

かかる経費の国と県との負担の考え方の御質問と受け止めたところでございます。その点につきましては、役割分担、負担の考え方、国との間で協議を重ねておまして、詰めの作業はこれからという状況でございます。

こうした状況にございまして、先ほど御答弁もさせていただいたところでございますけれども、交通費とか宿泊費とか、あと消費者庁側のネット環境の整備という部分については国側の負担というように見えてきている状況でございます。

達田委員

普通、この予算で事業をされる、ほかのいろんな事業を見ましても、国が何分の1、あるいは県が何分の1とか、市町村が何分の1とか、いろいろ書いてくれてありますよね。ですけど、これに関しましては、どういう業務なのかというのが余りわからないんですけども金額は出てきているということで、ちょっと不思議な事業だなというふうに思うわけなんです。

それで、消費者にとりまして一番大事な仕事をしてくださっているところというのは、商品のテストであるとか、業者に対していろいろ改善していただきたいと言っている仕事をされていると思うんですけれども、国民生活センターにおいては主な業務というのを、どういうものを今業務して、そして今回、試験的にやりましょうというのはどういう業務なのか、教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

国民生活センターの主な業務について御質問を頂いたところでございます。簡単に概略ということで、大きく3部門あると考えております。一つはコールセンター的な、つまり国民の皆様の苦情とか相談を受け付けるような部門、それから研修部門、全国の消費者行政に携わる職員の皆様とか、あとNPOの職員の皆さんの研修の場を設定するような研修部門、それから今委員がおっしゃったような商品テストを行う部門、この3部門が主要

業務であると考えているところでございます。

達田委員

そうしたら、今回、徳島県で試しにやってみましょうというのは、全ての部分なのか、それともその一つの部分なのか、どうなんでしょうか。

平井地方創生推進課長

今申しあげました3部門のうち、研修部門と、あと商品テスト部門、この2部門につきまして、徳島県において試験移転をとということになっているところでございます。

達田委員

そうしましたら、その研修といいますと、大体何名ぐらいがおいでて研修をされるのか。そして、ここに書かれているのを見ますと、商品テストにつきましては工業技術センター、農林水産総合技術支援センター、中央テクノスクール、保健製薬環境センターを活用した新次元の商品テストを提案と書いてあるんですけども、結局、その商品によってあちこちに分かれてテストをするということになるんでしょうか。

平井地方創生推進課長

商品テスト部門の試験移転を徳島に置いて、まずどのように展開していくのかと、その部分に関わる御質問と受け止めたところでございます。

現在、国民生活センター、相模原事務所のセンターが所管しておられる機材を用いて商品テストを展開されているところでございます。それらの機械を徳島に持ち込んで徳島で試験移転をされるということも将来的には考えられると思うんですけども、まずは徳島県のほうに、今委員がおっしゃった工業技術センターとか農林水産総合技術支援センターで所有いたします設備とか機械を用いまして新たな商品テストをするということで、徳島ならではのといいますか、あと新次元の商品テストを徳島から発信できるのではないかと、そういうことでの試験移転を提案いたしているところでございます。

達田委員

商品と言いましてもいろいろありますよね。工業製品、食品とかいろいろあると思うんですけども、それらのテストをしてみましようということを各試験場に分かれてしますよと。ただし、国民生活センターはテストをするだけではないんですね。やっぱり生産した業者さんをお話をお話聞く。命令とかそういう強くはできませんけれども、やっぱりお話を聞いて、改善できるものがあれば改善していただきたいというような取組をされるわけですよね。そういう場合に、実際にそういうふうな今やっているような業務が、試験的ではあっても徳島で実際に業者さんをお話をするということも想定されているんでしょうか。

平井地方創生推進課長

実際のテストから最終的な公表に至るまでの業務、様々あるかと思えます。私どもとしては、それらの業務について、できるだけ徳島においてやっていただきたいと、そういうスタンスにあると考えております。特に商品テスト、現在の相模原で持っておられる機械でできないテストを徳島の、現在、工業技術センターで所有している機械でもってテストが少しでもできれば、それは新たな消費者行政というか、国民の皆様へ還元できるようなものにつながっていくのではないかと、そのように考えているところでございます。

達田委員

それを製造した業者さんを招いて、来ていただいてお話を聞くというような非常に大事な仕事なんですけれども、そういうことも試行の中でやる予定があるのかということをお聞きしたんです。

平井地方創生推進課長

今回の試験移転の考え方の基本に係る部分でもあろうかと考えております。現在、国民生活センターとして商品テストを相模原の事務所でされております。それを国民生活センターとしてこういった徳島県が保有する設備を用いて、どこまで普段の業務ができるのかということになってこようかと思えますので、委員のおっしゃるような企業の皆様を呼んで、来ていただいて話を聞いてテストに活かしていくということがあるのであれば、そういったことも徳島で是非していただきたいと、国民生活センターの仕事として来ていただきたいというのが徳島県の立場になろうかと思っております。

達田委員

時間の関係もありますので、またお尋ねをしていきたいと思うんですが、今、国民生活センターで商品テスト等を行っているという年間件数、どれぐらいあるのか、それだけ教えといていただけますか。

平井地方創生推進課長

テストの件数でございますが、申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、後ほどまた御報告させていただきたいと思えます。

達田委員

消費者庁及び国民生活センターというのは本当に消費者の安全・安心な暮らしにとってなくてはならない組織なわけなんですよね。商品テストにつきましては年間500件くらいあると伺っておりますが、そのうちの、昨年で言いますと202回ぐらいは業者さんをお呼びして、実際にお話をしたと。それからもう一つは、裁判までは至らないけれども、やっぱり

仲を取り持って裁判代わりの話し合いをしていくという、そういう取組も非常に頻繁に行われているということで、一番心配されておりますのは、全国の消費者の皆さんがやっぱりそういう対応をするのに、便利な所でないと困るんじゃないかというような心配をされております。ですから、そういう面で言いますと、私はもう地方創生ということで、徳島のためにはいいかと思えますけれども、全国の消費者のためにはどうなんだろうかと。やっぱり消費者目線で見えていくことが一番じゃないかと思うんですけれども、徳島へ行ったら不便になる、困ると言っている県の消費者のそれがどれぐらいあるのか、今予想されておりますか。

平井地方創生推進課長

消費者庁、それから国民生活センターの徳島移転につきましては、いろんな御意見があることも十分承知はしておりますけれども、私どもとしては、やはり徳島という消費者行政に一生懸命取り組んできている現場、実証フィールドがあるんだと。その現場において、現場主義に立った国の政策立案、展開を是非していただきたいと。それが消費者行政はもとより、地方創生、日本創成に必ず結び付くんだということと、それと、距離的障壁につきましては、テレワークを最大限活用することによって、みんなで乗り越えられるのではないかと、そういうことを粘り強く御説明申し上げていきたいと考えているところでございます。

中山委員

冒頭で説明していただきました来年度の主要施策の概要の中で、地域情報化の推進ということで、電子自治体の推進及び情報セキュリティの更なる強化に取り組むという説明を受けました。これは9月の当委員会におきまして、情報セキュリティの強化ということで、地方公共団体において着実かつ十分な責任対策を講じられるよう、国に対して支援を要請する旨の提案書を議会から国に対して提出いたしました。

それを受けて、恐らく今回の補正予算の中で新規事業としまして、自治体情報セキュリティクラウド構築事業という項目を追加計上されておりますけれども、これに至った経緯を説明していただきたいと思えます。

東條地域振興課長

ただいま自治体情報セキュリティクラウド構築事業につきまして、予算案の計上に至りました経緯につきまして御質問いただきました。自治体の情報セキュリティクラウドの構築につきましては、10月に県議会といたしまして国に意見書を提出していただきまして、誠にありがとうございました。

その後の国の動きでございますけれども、11月に総務省に設置をされました自治体情報セキュリティ対策検討チームというのがございます。そちらのほうから報告がございまして、その中で自治体の情報セキュリティ強化に向けまして三つの対策が盛り込まれた

ところでございます。その三つのうちの一つが自治体情報セキュリティークラウドというものでございます。

具体的には県と市町村が連携をいたしまして、インターネットの接続口を集約し、そのクラウド構築をして高度なセキュリティー対策を講じるという内容が盛り込まれたところでございます。

その後、国におきましては、自治体のセキュリティー対策というのが非常に重要になるということで、また急ぎ対策をしなければいけないということで、今年度の補正予算におきまして予算が計上されております。その予算を活用しまして、今回、本県におきましてはその補正予算を活用いたしまして情報セキュリティークラウドの構築ということで予算案を提案させていただいているところでございます。

中山委員

予算計上に至る経緯はわかりますが、やはりサイバー攻撃というのが結構多くなっておりまして、個人情報漏えいする事案が多々続出している中で、今回の自治体情報セキュリティークラウドの構築により、サイバー攻撃に対応しれるのかというのを非常に危惧しておりますけれども、そもそもこの自治体情報セキュリティークラウドについてももう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

東條地域振興課長

ただいま自治体セキュリティークラウドの内容につきまして御質問を頂きました。自治体セキュリティークラウドにつきましては、現在、複雑かつ巧妙化するサイバー攻撃に対応するために、まずは先ほど申しましたように県と市町村が連携をしまして、これまで自治体でばらばらであったインターネットの接続口、これを集約いたします。その上で、例えば不正なサイト、ホームページへのアクセスの防御でありますとか、あるいは疑わしいメールのブロックとか、そういった高度なセキュリティー対策を講じるというものでございます。それとあわせまして、セキュリティーの専門人材によります24時間365日の監視というものを行いまして、通信記録の分析でありますとか対応を行うというものでございます。

こういったことによりまして、県と市町村、両方におきまして必要なインターネットのリスク管理というものが可能になるということでございまして、情報セキュリティーの向上につながると考えているものでございます。

中山委員

今回のこの事業で一番大事なものは、県と市町村の連携になってくると思うんですけれども、県はとにかくとして、市町村や小さい自治体ではそれだけ専門的な知識を要している人がいるのかどうかというのを非常に危惧しておりますけれども、そういうことを踏まえて、その全ての市町村が参加しなくては余り意味がないように思います。その市町村の参

加状況というのはどうなっておりますか。

東條地域振興課長

ただいま、自治体情報セキュリティークラウドの市町村の参加状況ということで御質問頂きました。委員お話のとおり、県内の自治体全ての情報セキュリティーのレベルを上げるということが必要であります。そのためには、県と全ての市町村がこの自治体セキュリティークラウドに参加するということが必要となってくると考えております。

本県におきましては、全ての市町村の理解を得まして、全ての市町村がこの情報セキュリティークラウドに参加をするということで現在進んでおりまして、県と市町村が共同利用するというところで今進んでいるところでございます。

情報セキュリティークラウドに参加することによりまして、各市町村個別に対策を講じるより効率的にその対策を講じることができるということになりますので、それによりまして県と市町村を通じた安全・安心な仕組みを構築したいと考えております。

中山委員

非常に重要なことであると思っておりますけれども、何度も言いますように、市町村のレベルが県のレベルまで達するかどうかというのが非常に心配になりますので、連携するという事は、市町村のレベルを同じ土俵に上がるような指導等もしていかななくてはいけないと思っております。しっかりと連携を強化する上で、市町村の能力的なボトムアップ、またマンパワーも結構不足してくるのではないかと思いますし、その辺の対策もしっかりと執る必要があるのではないかと考えておりますので、十分強化して、しっかりと連携していただきたいと思っております。

そのシステム面の対策に加えて、最近よく言われるのが、標的型メール攻撃があった場合に、先ほどの話にもなりますけれども、職員がしっかりとそれに対応できるかどうかというのが重要になってくると思います。国においては、標的型メール攻撃に対する訓練を行っている聞いておりますが、県内の自治体においても訓練に取り組むべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

東條地域振興課長

ただいま委員のほうから、標的型メール攻撃に対する訓練を実施してはどうかということで御提言を頂きました。委員おっしゃるように、システム面の対応だけではなくて、職員の対応力の強化ということも非常に重要だと考えております。サイバー攻撃につきましては複雑巧妙化しているという状況でございまして、国の各省庁はもとよりでございますけれども、自治体におきましても対象になる可能性があるということでございます。

そこで、県と市町村で構成をいたします県市町村情報化推進協議会という所がございまして。この協議会におきまして、標的型メール攻撃に対する訓練の実施について検討を行っているところでございます。本年2月からは、県内企業によりまして標的型メール攻撃に対

するサービスが開始されております。県内の自治体におきましては、こういったサービスを活用するなど、いろいろな方法で訓練を実施していただきまして、システムだけではなくて、まずは職員のセキュリティー意識の向上でありますとか、あるいは対応力の強化、こういったものにつなげていきたいと考えております。

中山委員

もう十分わかっていることだと思えますけれども、標的型攻撃は非常に内容が複雑かつ巧妙化しているとともに、件数もかなり増えていると聞いております。情報漏えいが発生すると、住民の自治体に対する信頼が失われると思えますので、是非ともしっかりと職員のセキュリティー意識の向上を図るとともに、対応力の強化にも県を挙げて支援していくような体制をつくることがとても重要だと思います。その辺のところも踏まえて連携をしていっていただくよう、そしてしっかりと、マイナンバー制度が始まっておりますので、その辺の個人情報の漏えいについてのシステム強化もしていただくよう強く要望して、終わりたいと思えます。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時52分）